

次のとおり基本測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和6年3月22日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（防災対策地域水準測量）
- 3 作業期間
令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
- 4 作業地域
静岡市葵区、静岡市駿河区、静岡市清水区、沼津市、富士市、焼津市、掛川市、藤枝市、御前崎市、菊川市、牧之原市、駿東郡清水町、榛原郡吉田町、周智郡森町